

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

日米合同委員会・第4回施設調整部会の開催結果について

防衛省から、日米合同委員会の下部機関である施設調整部会の第4回会合が、本日開催され、池子住宅建設戸数の再検討等について協議が行われることになったとの連絡がありました。ついては、会議概要の資料が送付されましたのでお知らせします。

なお、防衛省南関東防衛局長が、明日、林市長を訪問し、直接、部会開催の報告をしたいとのことですので、併せてお知らせします。

1 第4回施設調整部会の会議概要

別添のとおり

2 防衛省南関東防衛局長の林市長訪問

(1) 日 時 平成22年7月22日（木）午前9時00分～9時15分

(2) 場 所 市長応接室

(3) 訪問者 防衛省南関東防衛局長 深山 延暁（みやま のぶあき）

(4) 取材について

- ・写真撮影、取材については、冒頭のみとさせていただきます。直接、市長応接室へお越しくください。
- ・面会終了後（9:15～9:25）、市長応接室において囲み取材を行います。
- ・面会概要については、別途情報提供いたします。
- ・当日午後1時30分から基地対策特別委員会が開催されるため、この間の取材については委員会終了後をお願いします。

3 林 文子 横浜市長のコメント

本日、防衛省から日米合同委員会の下部機関である施設調整部会の第4回会合が開催されたとして、その会議概要の資料が送付された。

本市が従来から主張している、緑の保全、自然環境の保全、地域住民の負担軽減などの観点から、住宅戸数の検証に当たっては、できうる限り削減する方向で再検討していただきたい。

(お知らせ)

神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等
に関する施設調整部会の開催について

22. 7. 21
防 衛 省

神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する第4回会
合が下記のとおり開催されましたのでお知らせします。

記

- 1 年月日：平成22年7月21日（水）
- 2 場 所：在日米海軍司令部（横須賀）
- 3 出席者：
日本側：防衛省地方協力局地方調整課長、提供施設課長
外務省北米局地位協定室 他
米 側：在日米軍司令部第4部長
在日米海軍司令部施設技術部長 他
- 4 会議概要：
別紙のとおり

(この件に関する問い合わせ先)

防衛省

地方協力局地方調整課長 谷井 淳志
地方調整課部員 恩田 昌行

TEL 03-3268-3111

内線：36619

神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する第4回施設調整部会の概要

1 平成16年9月2日の第3回会合において、日米間の認識が一致した概要は以下のとおりである旨の確認を行った。

(1) 施設・区域の返還に関して、個々の施設・区域における現在の使用が終了した時点で、下記の施設・区域については、米軍にとって必要性がなくなるため、返還に向けた手続が開始される。

- ① 上瀬谷通信施設（一部）
- ② 深谷通信所
- ③ 富岡倉庫地区
- ④ 「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域の飛び地部分（約1.2ヘクタール）

また、根岸住宅地区については、「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域での住宅及びその支援施設の建設が完了した時点で返還される。上瀬谷通信施設の残余部分（住宅及び支援施設が所在する地区等）については、現在の使用が終了し、それによりその必要性がなくなった時点で、返還に向けた手続が開始される。

さらに、小柴貯油施設については、他の施設・区域と同様、引き続き、その必要性を検討し、必要性がなくなった時点で返還されることとなる。

(2) 「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域での住宅及びその支援施設の建設に関して、当該建設に伴う改変面積については、同施設の横浜市域の面積の半分以下に抑制し、自然環境の保全に配慮するとともに、住宅建設戸数700戸程度とした上で、住宅及びその支援施設を建設する。

2 また、その後の経緯として、①家族住宅及びその支援施設の建設場所の所在自治体である神奈川県及び横浜市の理解を得て、住宅及びその支援施設の具体的な建設計画の策定作業を実施してきたこと、また、②これまでに、小柴貯油施設の陸上部分全部と水域の一部が平成17年12月14日に返還され、富岡倉庫地区の全部が平成21年5月25日に返還されたことについて確認を行った。

3 その上で、今回の会合において、日本側から、「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域での住宅及びその支援施設の建設（トンネルの整備を含む）の促進を図

るために必要と思われる以下の内容について、米側に対し要請を行った。

(1) 平成16年10月の日米合同委員会合意から5年以上経過していることを踏まえ、現時点における横須賀地区の家族住宅の不足数の検証及び「池子住宅地区及び海軍補助施設」における住宅建設戸数の再検討。

(2) 「池子住宅地区及び海軍補助施設」の一部土地（当該施設西側の運動施設地区及びキャンプ場地区）（別添参照）の返還に係る日米間での協議の開始。

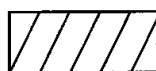
4 これを受け、日米双方で議論した結果、日本側からの要請については、各々、今後鋭意検討・協議していくことで日米間の認識が一致したところである。

5 最後に、日本側から、今時協議の状況を関係部局及び関係自治体に伝達する旨発言した。

池子住宅地区及び海軍補助施設



凡 例



返還提案地 (約40ha)